

別表「審査基準表」

No	項目	評価基準	配点
1	事業者に関する項目	海外研修支援体制（通常及び現地対応など）について本村と十分に連絡調整が行える実施体制になっているか。	10
2	業績に関する項目	<u>地方公共団体等へ本業務に類似する業務実績があるか。</u>	<u>20</u>
3	企画提案に関する項目	<u>仕様書に沿った内容であり、研修内容が具体的か。</u>	<u>30</u>
		事業の目的に沿った企画提案がされているか。	30
		研修スケジュールが現実的なもので、柔軟かつ調整可能な内容であるか。	30
		参加者に負担の無い交通手段が確保されているか。	10
		現地での参加者の安全が確保されているか。不測の事態が起こった際の緊急体制が整っているか。	10
		実績のあるものを業務従事予定者として配置し、業務を遂行しうる実施体制を整えているか（実績のある者の配置、実施体制など）	20
		業務の成果を高めると考えられる独自の取り組みが、根拠とともに提案されているか。	20
4	プレゼンテーション能力に関する項目	知識・経験に裏付けられた説得力があるか。説明に本業務に対する意欲が感じられるか。的確・簡潔に説明・回答しているか。	20
計			200

- ・ 下線で示す評価内容は、書類審査の対象とする。
- ・ 仕様書に基づく見積額が、見積限度額内に収まっていない場合、その時点で失格とする。